

大豆病虫害防除（無人ヘリ）のお知らせ

本年度も、大豆の病虫害防除を下記の要領により実施いたします。

大豆の収量、品質向上のためには、適切な病虫害防除が必要です。6月下旬に播種した大豆は8月上旬に開花期を迎え、7月上旬～中旬に播種した大豆は8月中旬に開花期を迎えます。開花後10日から紫斑病や害虫（カメムシ類、ハスモンヨトウ）の防除を10日間隔で実施することで、品質や収量を高めることができます。また、全く防除しなければ品質や収量が極端に低下します。

防除は、それぞれの圃場の大豆の生育状況や病虫害の発生状況を観察、予察しながら1回～3回実施します。実施時期や対象病虫害で使用薬剤も異なります。下記の実施要領をご覧ください。

皆様のご協力をお願いいたします。

《防除実施要領》

1. 実施者 いばらき広域農作物病虫害広域航空防除実施協議会
2. 対象作物 大豆
3. 実施地区 桜川市(旧岩瀬町)全域 約160ヘクタール
笠間市(旧笠間市・旧友部町)全域 約80ヘクタール
4. 実施期間 8月 10日(月) ～ 9月 30日(水)

※詳細な実施地区及び実施日は、お問い合わせください。

生育状況により散布日が異なります。

5. 実施方法 産業用無人ヘリコプター及び産業用マルチローター(ドローン)
6. 使用薬剤

薬 剤 名	希釈倍数	成分名・含有(%)
トライフロアブル(殺菌剤)	8倍	テブフロキン(15%)
プレバソンフロアブル5(殺虫剤)	32倍	リナキジピル(5%)
プレオフロアブル(殺虫剤)	16倍	ピリダリル(10%)
ブロフレア SC(殺虫剤)	32倍	ブロフラニドリ(5%)
エクシードフロアブル(殺虫剤)	16倍	スルホキサフロル(20%)
トレボンエアー(殺虫剤)	8倍	エトフェンプロックス(10%)

※実施日または対象病虫害により薬剤を選定して散布します。

お問合せ先 笠間市来栖138番地の5
いばらき広域農業共済組合 笠間支所
電話 0296-72-7321

《安全対策》

薬剤は大豆圃場に散布しますが、下記の事項に注意してください。

- ① 散布は、午前4時30分頃から正午頃まで行いますが、気象条件により遅れる場合があります。
- ② 散布期間中に無人ヘリコプターによる散布作業を行っていることを確認した場合は、大豆栽培区域内の農道や周辺道路の通行を避けてください。
- ③ 洗濯物も散布作業が終了してから屋外に干してください。
- ④ 通常の散布では、人体に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合は、すみやかに石鹸等で洗い流してください。
- ⑤ ペットの散歩などを行う場合には、大豆や周辺の雑草等に立ち入らないようにしてください。
- ⑥ 大豆圃場に隣接する畑などに野菜等を栽培し、散布期間中に収穫をする場合は、散布時期の調整等を行いますので事前に共済組合までご連絡ください。
- ⑦ 養蜂を営む皆様には、ミツバチへの影響を最小限に抑えるため、事前のご対応をお願いいたします。散布時間帯はミツバチの外出を控えるようご配慮ください。また可能な範囲で、巣箱の散布区域外への一時的な移動をご検討ください。
ご不明点やご相談がありましたら、共済組合まで問い合わせください。
- ⑧ 大豆の生育状況や病害虫の発生状況により、散布日や使用薬剤が異なります。また、採種契約圃場は2回～3回実施します。詳細な散布日及び散布区域については、共済組合まで問い合わせてください。